

施策評価調書(5年度実績)

				施策コード	I-4-(3)		
政策体系	施策名	地球温暖化対策の推進	所管部局名	生活環境部		長期総合計画頁	43
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～おおいたうつくし作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、商工観光労働部、農林水産部、土木建築部			

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	温室効果ガスの排出抑制対策の推進	エコエネルギーの導入促進	森林吸収源対策の推進	気候変動の影響への適応策の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		5年度			6年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125							
i 温室効果ガス排出量(千t-CO ₂ 以下)	①②	H24	44,794	38,841 (R3)	29,473 (R3)	124.1%	37,664 (R4)												
ii 主伐後の再造林率(%)	③	H30	71.0	78.0	76.2	97.7%	80.0												

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 達成	家庭エコ診断等の着実な実施により、省エネ・節電に関する行動や意識が広がったことで排出量が削減され、目標値を達成した。なお、R5年度実績値が未確定のためR5年度の目標値と実績値は直近のR3年度の数値を記載している。		達成
ii 概ね達成	確実な再造林と適正な下刈り・間伐等の保育施業を実施するため、市町村、関係団体、協力企業と連携し、補助金にかかる上乗せ助成等を行ったことで、再造林率が向上し、目標値を概ね達成した。		

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> 九州7県が一体となってCO2削減に取り組むスマートフォン向け環境アプリ「エコふぁみ」の配信により、家庭や地域での排出削減を促した。 家庭エコ診断(106件)、地球温暖化防止活動推進大会、地球温暖化対策講座(3地区)に加え、地球温暖化防止活動学生推進員の育成による更なる普及策の展開により県民の省エネ・節電意識の高揚を図った。 自家消費型太陽光発電設備や高効率給湯設備等に対する補助により、家庭や事業所からのCO2排出量の削減を促進した。 カーボンニュートラルポート(CNP)形成に向けて重要港湾である大分港・津久見港において、関係事業者や行政が連携し、港湾脱炭素化推進協議会にてCO2削減目標や具体的な取組等の共有を図った。また、佐伯港でも協議会を立ち上げ、検討に着手した。 省エネ住宅・建築物の普及促進のため、県独自の省エネ基準の検討や研修等の実施による技術者への啓発を行うとともに、県民向けフォーラムや相談窓口の設置等による県民の意識醸成を図った。
②	<ul style="list-style-type: none"> 大分県エネルギー産業企業会の活動を通し、県内企業の水素関連産業の事業化支援を行うとともに、水素サプライチェーン構築に向けた実証事業を実施した。また、地域と産業を有機的に結びつけ、エネルギーの効率的な活用を図るスマートコミュニティの形成にかかる支援を行った。(研究開発事業採択件数:3件、展示会出展企業数:6社)
③	<ul style="list-style-type: none"> 適切な森林管理により、CO2の吸収源確保や、水源かん養・土砂流出防備等、森林の持つ公益的機能の維持増進を図った。 大分県森林環境税を活用し、教育現場での「森林林業デジタル副読本」の利用促進や「森の先生」の派遣、「森-Labo」の開催等により、森林・林業教育の充実を図ることで、県民の森林づくりの意識醸成に取り組んだ。
④	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動適応センターにて、小学校を対象とした出張教室の開催やホームページ等の活用により、適応策を普及した。また、環境省委託事業を受託し、県内における気候変動の影響について分析した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(5年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①④	地域気候変動対策推進事業	124.1	80
①	地域再生可能エネルギー導入推進事業	102.8	80
	おおいたグリーン事業者認定証推進事業	107.1	80
	カーボンニュートラルポート形成計画策定事業	-	81
	建築物グリーン化促進事業	103.0	81
②	エネルギー関連産業成長促進事業	140.0	234
③	森林・林業教育促進事業	164.8	81
	(公)造林事業・再造林促進事業	-	82

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○おおいたうつくし作戦県民会議 地球温暖化対策部会(R6.1)</p> <p>・エコアクション21は効果的だが、事業者側の熱量の問題か、広がっていない印象。</p>

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度の温室効果ガス削減目標達成に向けて、太陽光発電設備や高効率給湯設備の補助事業により実効性のある取組を進める。 大分県地球温暖化防止活動学生推進員の活動を広げ、若い世代への普及啓発を推進するとともに、おおいたグリーン事業者認証制度の普及及びエコアクション21の取得支援により環境経営に取り組む事業者の増加を図る。 本県の気候特性に応じた省エネルギー住宅の普及を促進するため、県独自の省エネ基準を基本とした解説動画の作成や技術者に向けた研修会等を行う。 地熱・温泉熱や小水力等本県の強みを活かしたエコエネルギーの導入について、地域との合意形成や安全確保の徹底を図ったうえで促進するほか、エネルギーに関する研究開発に取り組む県内企業を支援していくとともに、大分県版水素サプライチェーン構築に向けた事業を実施する。 「伐って、使って、植えて、育てる」資源循環型林業を構築するとともに、早生樹による植栽を推進し、より効果的なCO2吸収源対策を推進する。